

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開

当該加算を受けるためには、下記要件を満たしている必要があります。

【介護職員等処遇改善加算の算定要件】

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ・ 職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- ・ 賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること

「見える化要件」とは

介護職員等処遇改善加算を取得するためには、上記の必要要件がありますが、その中で「見える化」に向けた取り組みについて、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容の公表が必要することとなっています。

職場環境要件の提示について

「見える化要件」に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みを下記に提示します。

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者や主婦層、中高年者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	未経験・無資格でも可能とする応募や未経験・無資格者の採用に繋げるための、説明会・体験会の開催。
	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施	職業体験会の開催、waku waku work への参加。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援	より専門性の高い介護技術を取得しようとする職員に資格支援を行い、研修費の免除、勤務シフトの調整など職員が研修を受けやすい環境を整えている。
	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度導入	新人職員に対してプリセプター制度を導入。担当職員が介護ケア、技術を習得できるよう支援するとともに、体調面、メンタル面もフォローする。 定期的なストレスチェックの実施と、必要時産業医との面談の実施。

両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	仕事と子育ての両立を促し、育児休業や夜勤の免除、短時間勤務などの制度を設けていける。また3歳までの院内保育園施設を完備している。
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	業務や福利厚生については管理者もしくは総務部が窓口となっている。 職責者による敵機的な面談の実施と随時相談を行っている。
身の健康管理	腰痛を含む心 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年次健康診断の実施とストレスチェックの実施、職員休憩室の確保を行っている。
業務改善の取り組み	生産性向上のための タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	タブレット、センサー、玄関などの共用部分への見守りカメラ等の導入を行っている。
醸成	やりがい・働きがいの ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	ミーティングを随時実施し、支援の内容や気づきを積極的に発言し支援への反映を行い、勤務環境やケア内容の改善につなげている。

特定処遇改善加算取得事業所

事業所名	サービス名	取得加算
鶴岡協立病院	(介護予防) 通所リハビリテーション	加算 I
鶴岡協立リハビリテーション病院	(介護予防) 通所リハビリテーション	加算 I
小規模多機能型施設介護かがやき	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	加算 I
小規模多機能型施設介護くしびき	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	加算 I
ヘルパーステーションはーとふる海老島	訪問介護・訪問型サービス (独自)	加算 II
介護療養型老人保健施設せせらぎ	介護老人保健施設	加算 I

ヘルパーステーション虹	訪問介護・訪問型サービス（独自	加算Ⅱ
デイサービス虹	通所介護・通所型サービス（独自）	加算Ⅰ
メディカルデイサービスビビ	地域密着型通所介護	加算Ⅱ
グループホーム和楽居	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ